

第7回浦河町教育委員会（定例会）会議録

1. 開会日時 令和2年6月24日（水）午後3時00分～午後3時32分
場 所：浦河町役場大会議室
2. 出席者 教育長：浅野 浩 嗣
委員：小田 喜代子 委員：三好 直 樹
委員：浦 きぬえ 委員：石垣 博文
3. 出席事務局職員 三浦管理課長、和田社会教育課長、横山給食センター所長、
松本課長補佐、本郷係長、橘指導主事
4. 会議録署名委員 浦委員、石垣委員
5. 行政報告及び行事予定
—事務局から別紙資料により報告—
6. 議 案
議案第17号 成年年齢引き下げに伴う浦河町成人式の対象年齢に関する取扱いについて
—事務局から別紙資料により説明—
 - ・2018年（平成30年）6月に、民法（第4条）の定める成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする改正法が成立。2022年4月1日から施行
 - ・浦河町の成人式は対象年齢と参集範囲は20歳で学齢方式
 - ・20歳学齢方式とした理由
 - ・18歳とする場合、成人式を例年どおり1月に実施すると、受験や就職時期と重なるため新成人が忙しい。
 - ・受験や就職に伴う家庭の出費に、成人式での振袖やスーツの用意で負担が増す。
 - ・初年度の対象人数が3倍となってしまう（その年度の19歳、20歳も含まれるため）その分の着付けや美容室を確保の困難が予想される。
 - ・このことは新成人の出席率が大きく低下することが予想されると判断した。
 - ・日高管内の動向は、全町20歳学齢方式となる予定

A委員 3学年一緒だと出席率が説明にあったように下がると思います。
B委員 18歳で成人式やる市町村はあるのですか。
事務局 情報としては少ないですがあります。
→原案のとおり承認された。

7. 非公開案件について

報告 浦河町青少年補導委員の委嘱について

上記1件については非公開案件として事務局より説明し、原案のとおり承認された。